

# 平成17年度「児童虐待防止推進月間(11月)」の実施について

## 1. 趣 旨

児童虐待に関する相談件数は増加の一途をたどっており、その内容も専門的な援助を必要とするケースが増えています。特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況において、児童虐待問題は依然として社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっています。

このため、平成16年度においては、児童虐待防止法及び児童福祉法の改正や、「子ども・子育て応援プラン」の策定などを行い、児童虐待死の撲滅を目指して、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な児童虐待防止対策の充実強化に向けた各般にわたる取組をより一層推進することといたしました。

さらに、こうした状況を踏まえ、平成16年度から11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、急増する児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、その期間中、児童虐待防止のための広報・啓発活動を集中的に実施することといたしました。

平成17年度におきましても、別添のとおり実施要綱を定めて、国民一人ひとりが児童虐待問題についての理解をより一層深め、主体的な関わりをもっていただくための意識啓発を図ることとし、関係機関が一致協力して各種の取組を実施することといたします。

## 2. 標語の公表 (標語の募集は今回が初めて)

**「気づいたら 支えて 知らせて 見守って」**

平成17年度「児童虐待防止推進月間」標語として全国公募により選定された  
青戸 和喜 (あおと かずよし) さん (愛知県) の作品

## 3. 厚生労働省における主な取組

- (1) 「**子どもの虐待防止推進全国フォーラム in さいたま** —すべての子どもと子育てを大切に  
する社会づくりに向けて—」の開催 (別紙1参照)

### 【開催日時】

平成17年11月22日 (火) 13時00分～17時00分  
23日 (水) 9時30分～13時00分

### 【会 場】

ホテルブリランテ武蔵野、ラフレさいたま他 [さいたま新都心]

## 【プログラム】

[11月22日(火)]

○開会セレモニー(13:00~13:20)

・開会挨拶、月間標語作者への厚生労働大臣賞(賞状)の授与 など

○基調講演(13:20~14:30)

・大日向 雅美氏(恵泉女学園大学教授)

○パネルディスカッション(14:45~17:00)

《コーディネーター》

・原田 正文氏(大阪人間科学大学教授、精神科医)

《パネリスト》

・桑原 教修氏(児童養護施設 舞鶴学園)

・坂本 純子氏(NPO法人新座子育てネットワーク代表)

・中板 育美氏(国立保健医療科学院公衆衛生看護部研究員)

・馬場 京子氏(北九州市八幡東区主任児童委員)

[11月23日(水)]

○分科会(6分科会構成)(9:30~12:00)

[第1分科会] “地域における子育て支援に求められる役割とは”

[第2分科会] “虐待予防における保健・医療機関と福祉機関(児童委員等)の役割と連携のあり方とは”

[第3分科会] “都道府県(児童相談所)と市町村との連携のあり方とは”

[第4分科会] “要保護児童対策地域協議会(虐待防止ネットワーク)が果たす役割と関係機関の連携のあり方とは”

[第5分科会] “家族の再統合や家庭の養育力の再生・強化に向けた保護者への支援・治療のあり方について”

[第6分科会] “在宅支援サービスを含めた社会的養護の環境整備のあり方について”

○全体会(12:15~12:55)

○閉会セレモニー(12:55~13:00)

### (2) 平成17年度「児童虐待防止推進月間」標語の募集・公表

### (3) 児童虐待死の撲滅を目指した広報啓発ポスター・チラシの作成・配布

○ 啓発ポスター 500,000部、啓発チラシ 5,000,000部

○ 10月下旬に、地方自治体、関係団体等に配布するとともに、月間期間中、雑誌広告及び交通広告に掲載(予定)し、広く国民一般に広報啓発を行います。

### (4) 「子ども・子育て見守り全国キャンペーン」の全国展開(別紙2参照)

○ 市町村において、保健師、児童委員等が乳幼児健診未受診児への訪問等による状況確認を行うなど、子育て支援のセーフティネットの構築について各市町村に要請。

# 「すべての子どもと子育てを大切に作る社会づくりに向けて」 — 子どもの虐待防止推進全国フォーラム in さいたま —

## 1. 趣 旨

核家族化の進行や地域の子育て機能の低下などを背景とした養育力の不足している家庭の増加などが要因となって、児童虐待に関する相談件数は増加の一途をたどっており、その内容も専門的な援助を必要とするケースが増えています。特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況において、児童虐待問題は依然として社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっており、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要です。

また、こうした状況を踏まえ、平成16年度から11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、急増する児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、その期間中、集中的な広報・啓発活動を実施いたしました。平成17年度においても、引き続き、11月を「児童虐待防止推進月間」とし各種の取組を実施いたしますが、その取組の一環として、今年度においては、改正児童虐待防止法及び改正児童福祉法を踏まえ、国民一人ひとりが児童虐待問題についての理解をより一層深め、主体的な関わりをもっていただくための意識啓発を図るとともに、市町村や民間団体などの関係者が連携を強化し、効果的な取組を進めていただくための情報交換・情報共有等を図ることを目的として、標記フォーラムを開催します。

## 2. 主 催

厚生労働省

## 3. 協 力

埼玉県、さいたま市

## 4. 後 援 (予定)

読売新聞社、内閣府、警察庁、法務省、文部科学省 ほか

## 5. 開催日時 (2日間)

平成17年11月22日(火) 13:00～17:00  
23日(水) 9:30～13:00

## 6. 会 場【さいたま新都心】

1日目：ホテルブリランテ武蔵野・エメラルド【開会セレモニー・基調講演・パネルディスカッション】

ラフレさいたま・多目的ホール【交流会】

2日目：ラフレさいたま・多目的ホール他【1～4分科会、全体会】

With You さいたま(埼玉県男女共同参画推進センター)・セミナー室【5～6分科会】

## 7. 参加者(定員)

500名程度 【手話通訳有】

## 8. 参加費

無料 (※託児利用料及び交流会参加費は別途徴収)

## 9. プログラム

### 【11月22日(火): 1日目】

#### ○ 開会セレモニー (13:00~13:20)

- ・開会挨拶《厚生労働大臣、埼玉県知事他》、祝辞
- ・「児童虐待防止推進月間」標語公募における最優秀賞の授与

#### ○ 基調講演 (13:20~14:30)

- ・大日向 雅美氏 (恵泉女学園大学教授)

#### ○ パネルディスカッション (14:45~17:00)

「地域ですべての子どもと子育てを支え、見守る」社会づくりに向けて  
～市町村を中心とした虐待予防のセーフティネットをどう構築していくのか～

《コーディネーター》

- ・原田 正文氏 (大阪人間科学大学教授、精神科医、NPO法人こころの子育てインターねっと関西代表)

《パネリスト》

- ・桑原 教修氏 (児童養護施設 舞鶴学園施設長)
- ・坂本 純子氏 (NPO法人新座子育てネットワーク代表)
- ・中板 育美氏 (国立保健医療科学院公衆衛生看護部研究員)
- ・馬場 京子氏 (北九州市八幡東区主任児童委員)

#### ○ 交流会 (17:30~19:30)

### 【11月23日(水): 2日目】

#### ○ 分科会 (6分科会構成) (9:30~12:00)

【第1分科会】“地域における子育て支援に求められる役割とは”

《コーディネーター・事例報告者》

- ・浅井 春夫氏 (立教大学教授)
- ・小山 一宏氏 (与野愛仕幼稚園園長)
- ・高山 静子氏 (地域ぐるみの子育てをすすめるひだまりの会)
- ・松山 益代氏 (我孫子市・慈絃保育園)
- ・森田 圭子氏 (NPO法人わこう子育てネットワーク代表)

【第2分科会】“虐待予防における保健・医療機関と福祉機関(児童委員等)の  
役割と連携のあり方とは”

《コーディネーター・事例報告者》

- ・但馬 直子氏 (滋賀医科大学助教授)
- ・極楽地 英子氏 (芦屋市主任児童委員)

- ・山崎 嘉久氏（あいち小児保健医療総合センター総合診療部長）
- ・渡辺 好恵氏（さいたま市保健所）

〔第3分科会〕“都道府県（児童相談所）と市町村との連携のあり方とは”

《コーディネーター・事例報告者》

- ・山縣 文治氏（大阪市立大学教授）
- ・熊井 利廣氏（杏林大学専任講師）
- ・坂入 健二氏（葛飾区青戸子ども家庭支援センター）
- ・関根 和夫氏（埼玉県中央児童相談所長）
- ・角田 雄三氏（大阪府中央子ども家庭支援センター企画情報室長）

〔第4分科会〕“要保護児童対策地域協議会（虐待防止ネットワーク）が果たす役割と関係機関の連携のあり方とは”

《コーディネーター・事例報告者》

- ・加藤 曜子氏（流通科学大学教授）
- ・油谷 豊氏（大阪府吹田子ども家庭センター次長兼虐待対応課長）
- ・海老原 夕美氏（弁護士、NPO法人埼玉子どもを虐待から守る会代表）
- ・笹井 康治氏（沼津市子育て支援課こども相談係長兼主任社会福祉主事）
- ・西村 友司氏（大阪府摂津市教育委員会人権教育室長）

〔第5分科会〕“家族の再統合や家庭の養育力の再生・強化に向けた保護者への支援・治療のあり方について”

《コーディネーター・事例報告者》

- ・奥山 眞紀子氏（国立成育医療センターこころの診療部部長）
- ・安部 計彦氏（西南学院大学助教授）
- ・犬塚 峰子氏（東京都児童相談センター治療指導課長）
- ・鹿毛 弘通氏（児童養護施設 星美ホーム ファミリーソーシャルワーカー）
- ・平岡 篤武氏（静岡県中央児童相談所）

〔第6分科会〕“在宅支援サービスを含めた社会的養護の環境整備のあり方について”

《コーディネーター・事例報告者》

- ・村井 美紀氏（東京国際大学人間社会学部助教授）
- ・桑原 教修氏（児童養護施設 舞鶴学園施設長）
- ・水谷 暢子氏（浜松乳児院施設長）
- ・山中 ゆりか氏（専門里親）

○ 全体会（12：15～12：55）

各分科会ごとに報告していただき、全体の総括を行います。

○ 閉会セレモニー（12：55～13：00）

※ 市町村や民間団体の児童虐待防止に向けた取組状況をパネル等で展示

## 10. 申し込み方法

別紙参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXか郵送又はEメール(添付)にてお申し込みください。申込書は、厚生労働省HPからもダウンロードできます。

## 11. 託児の申し込み

1歳6か月から就学前までのお子さんをお預かりします。(定員：各日20名、先着順)託児のご希望がある場合には、必ず事前に参加申込書に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。

※ 子ども1人、1日につき300円(保険料を含む。)です。着替え、おむつ等必要なものは、各自ご持参ください。

## 12. 申し込み締切

平成17年11月7日(月)【必着】

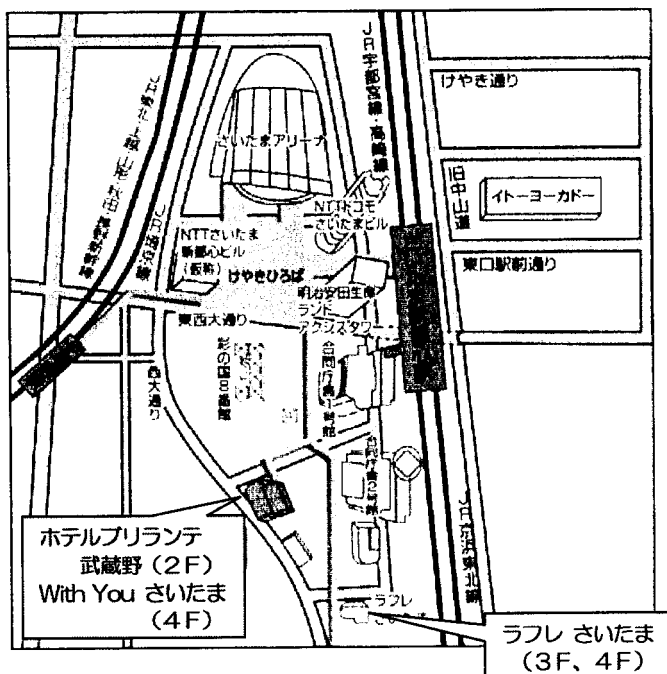
(締め切り以降は、電話にてお問い合わせください。)

## 13. 参加証の送付

本人宛に参加証(はがき)を送付いたします。当日は、この参加証を持参してお越しください。(会場の関係で、分科会を調整させていただく場合があります。)

なお、11月14日(月)までに参加証が届かない場合には、下記までお問い合わせください。

## 14. 会場へのアクセス



【ホテルプリランテ武蔵野・

With You さいたま】

- JRさいたま新都心駅(京浜東北線・高崎線・宇都宮線)より徒歩5分
- JR北与野駅(埼京線)より徒歩6分

【ラフレ さいたま】

- JRさいたま新都心駅(京浜東北線・高崎線・宇都宮線)より徒歩7分
- JR北与野駅(埼京線)より徒歩10分

\*駐車場は、ホテルプリランテ武蔵野・ラフレさいたま・周辺駐車場(いずれも有料)が利用できますが、混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。

## 15. お申し込み・お問い合わせ先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 厚生労働省内

「子どもの虐待防止推進全国フォーラム in さいたま」事務局 宛

TEL. 03-5253-1111 (内線 7946又は7799)

FAX. 03-3595-2668 E-mail: [jjidousoudannetwork@mhlw.go.jp](mailto:jjidousoudannetwork@mhlw.go.jp)

FAX送信先：03-3595-2668

(「子どもの虐待防止推進全国フォーラム in さいたま」事務局)

## 子どもの虐待防止推進全国フォーラム in さいたま 参加申込書

【申し込み締切：平成17年11月7日(月)】

\*申し込みは、個人ごとをお願いします。

①参加者氏名  (ふりがな： )	
②性別 (○をつけてください。 男性 ・ 女性	
③所属 (○をつけてください。 ( ) 一般 ( ) 行政 ( ) 民間団体 ( ) 企業・その他 団体名 { }	
④参加者の連絡先〔参加証の送付先〕 住所：〒  電話： ( ) FAX： ( )	
⑤参加希望日 (○をつけてください。 ( ) 11月22日(火) ♪ 基調講演、パネルディスカッション ♪ ( ) 11月23日(水) ♪ 分科会、全体会 ♪	
⑥希望分科会 第1希望 (第 分科会) 第2希望 (第 分科会) 第3希望 (第 分科会)	
⑦託児希望〔1歳6か月から就学前まで、定員20名、300円/人・日〕 子どものお名前 ( 歳 か月) 22日・23日 子どものお名前 ( 歳 か月) 22日・23日 子どものお名前 ( 歳 か月) 22日・23日 〔備考： ] ※利用料金は、当日お支払いください。	
⑧交流会参加〔22日(火)〕(○をつけてください。 ( ) 参加する ( ) 参加しない	

### ◇交流会について

交流会参加希望の方は、当日会場にて、会費(4,000円程度)を徴収いたします。  
交流会の詳細につきましては、後日送付する参加証に記載いたします。

### ◇宿泊について

宿泊は、会場となっているホテルプリランテ武蔵野又はラフレさいたま(簡易保険加入者福祉施設)にも宿泊設備がありますので、必要な方は各自で直接お申し込みください。  
その他、さいたま新都心周辺にも、宿泊施設はあります。  
(ホテルプリランテ武蔵野：048-601-5555、ラフレさいたま：048-600-5500)